

令和6年第9回  
教育委員会臨時会  
会議録

令和6年12月9日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第9回教育委員会臨時会	
開催日時	令和6年12月9日（月） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時12分	
開催場所	朝霞市役所 大会議室（奥）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第9回

教育委員会臨時会

令和6年12月9日(月)  
午前10時00分から  
午前10時12分まで  
朝霞市役所大会議室(奥)

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 市長からの意見聴取
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長  
教育委員会教育長職務代理者  
教育委員会委員

二見隆久  
平木倫子  
上野正道

説明のための出席者

学校教育部長  
生涯学習部長  
学校教育部次長兼教育総務課長  
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長  
学校教育部参事兼教育管理課長  
教育指導課長  
学校給食課長  
図書館長

小島孝之  
奥山雄三郎  
関口豊樹  
小笠原ミツエ  
小石川知治  
横瀬修克  
長谷修  
増田潔

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐  
教育総務課教育総務係長  
教育総務課主事補

多度津みどり  
佐藤卓  
小野涼太

欠席者

教 育 委 員 会 委 員

高 橋 松 久

教 育 委 員 会 委 員

森 島 史 枝

---

(会議議題)

◎市長からの意見聴取

議案第74号 工事請負契約の締結について

議案第75号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算(第9号)〈教育委員会関係分〉

議案第76号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第77号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

#### ○二見教育長

ただいまから令和6年第9回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

### ◎2 会議録署名委員の指名

#### ○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木職務代理者をお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、市長からの意見聴取が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

議案第74号、第75号、第76号及び第77号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。従いまして、議案第74号、第75号、第76号及び第77号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

また、当該議案につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

議案第74号、第75号、第76号及び第77号につきまして、議事を非公開とすること、また、当該議案につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第74号、第75号、第76号及び第77号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、当該議案につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開すること

に決します。

◎4 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、その他を終了いたします。この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

◎3 市長からの意見聴取 議案第74号 工事請負契約の締結について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、「議案第74号工事請負契約の締結について」を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第74号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

工事名は、朝霞第十小学校大規模改修工事でございます。

工事の概要につきましては、朝霞第十小学校校舎の外壁改修及び屋上防水工事等を実施するものでございます。

入札の経過につきましては、11月27日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、7者が応札しその結果、株式会社中原工業が、税抜き4億1,712万8,000円で落札いたしました。

つきましては、株式会社中原工業と請負契約を締結いたしたく、市議会に提案することにご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

「議案第74号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第74号については、同意することといたします。

◎3 市長からの意見聴取 議案第75号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算  
(第9号)〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

次に、「議案第75号 令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算(第9号)〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第75号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算でございますが、職員の給与等の改訂にともなう補正額を計上しております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

「議案第75号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第75号については、同意することといたします。

◎3 市長からの意見聴取 議案第76号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○二見教育長

次に、「議案第76号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第76号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で3.13パーセント、金額で9,900円引き上げるとともに、令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05か月分、引き上げ、令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改めるものでございます。

なお、これらの改正のうち、給料及び令和6年12月期の期末手当及び、勤勉手当の支給月数につきましては公布の日から、令和7年度以降の期末手当及び勤勉手当の期別の支給月数につきましては、令和7年4月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

「議案第76号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第76号については、同意することといたします。

◎3 市長からの意見聴取 議案第77号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○二見教育長

次に、「議案第77号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第77号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、朝霞市職員の給与等に関する条例において、期末手当及び勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、



令和6年12月期の支給月数を0.1か月分引き上げ、令和7年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数を改めるものでございます。

なお、これらの改正のうち、令和6年12月期の期末手当の支給月数につきましては公布の日から、令和7年度以降の期末手当の期別の支給月数につきましては、令和7年4月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

「議案第77号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第77号については、同意することといたします。

◎5 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第9回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。

以上、会議の概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

朝霞市教育委員会教育長 \_\_\_\_\_

朝霞市教育委員会委員 \_\_\_\_\_

朝霞市教育委員会書記長 \_\_\_\_\_